

30年度 外国人市民会議 議事録

| | |
|-----|--|
| 日時 | 平成30年11月18日（日） 10:00～11:30 |
| 場所 | 豊橋市民センター（カリオンビル）4階小会議室、こども未来館ココニコ |
| 目的 | ●『新豊橋市多文化共生推進計画』に関する意見交換 ●『インターナショナルフェスタ』の見学と周知 |
| 参加者 | 外国人市民会議委員：7名、 多文化共生・国際課：今泉課長、藤江補佐、今村主査、三輪田、木村 |

課長：この外国人市民会議は毎回様々なテーマをもとに会議をしているが、日本人では気づかない点を皆さまから指摘して頂いている。今回は、「豊橋市多文化共生推進計画」がちょうど改定の年に当たるので、皆さまからの貴重なご意見を頂いて、これから豊橋市が目指すべき多文化共生の道を考えていきたいと思う。また、その後はインターナショナルフェスタにも参加して頂き、ワールドグルメや様々な体験をして楽しんで頂けたらと思う。

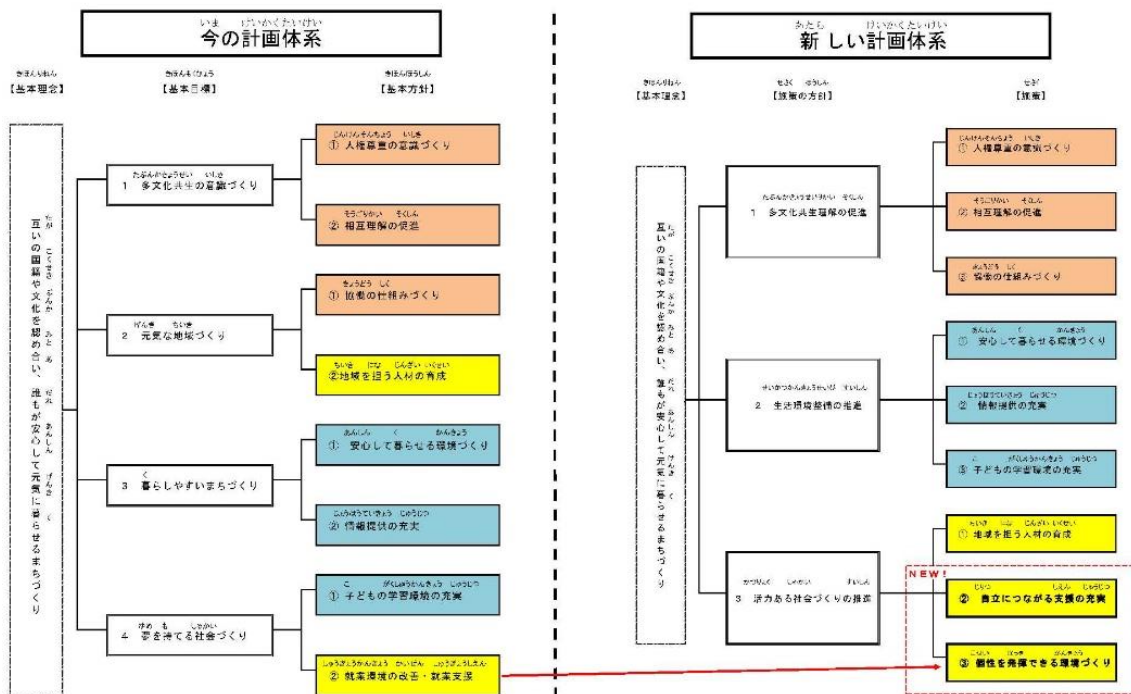
三輪田：それでは手元の資料をもとに、まず「新豊橋市多文化共生推進計画」について説明させて頂く。

（次ページ：資料1参照）

豊橋市多文化共生推進計画は、10年前の平成21年に作成され、5年前の平成26年に改正された。

そして、来年の平成31年3月に再度改正の年を迎える。

新豊橋市多文化共生推進計画について



今の計画体系としては、基本理念のもとに4つの基本目標が置かれている。基本理念は「互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくり」であり、これが豊橋市として1番目指すべき姿である。そしてこの基本理念の下にある4つの基本目標が、「多文化共生の意識づくり」「元気な地域づくり」「暮らしやすいまちづくり」「夢を持てる社会づくり」である。

それぞれの基本目標の下には、さらに2つずつ基本方針があり、その基本方針のもとに現在54個の事業を進めている。1つ目の基本目標である「多文化共生の意識づくり」では、「人権尊重の意識づくり」と「相互理解の促進」を基本方針に置き、2つ目の基本目標である「元気な地域づくり」では、「協働の仕組みづくり」と「地域に担う人材の育成」を基本方針としている。また、「暮らしやすいまちづくり」の基本方針は、「安心して暮らせる環境づくり」と「情報提供の充実」であり、「夢を持てる社会づくり」の基本

ほうしん は、「こ どもの がくしゅうかんきょう じゅうじつ しゅうぎょうかんきょう かいぜん しゅうぎょうしえん」
方針は、「子どもの学習環境の充実」と「就業環境の改善・就業支援」である。

あた ら けいかくたいけい では、さいしょ きほんりねん へんこう はないが、きほんもくひょう “せさく ほうしん” という い かた か
新しい計画体系では、最初の基本理念に変更はないが、基本目標を“施策の方針”という言い方に変

えて、4 つのものを 3 つにまとめ直した。1 つ目は「たぶんかきょうせいりかい そくしん」、2 つ目は「せいかつかんきょうせいび
えて、4 つのものを 3 つにまとめ直した。1 つ目は「多文化共生理解の促進」、2 つ目は「生活環境整備

のすいしん」、3 つ目は「かつりよく しゃかい すいしん」である。そしてそのしたに、それぞれ 3 つずつのせさく おき、
の推進」、3 つ目は「活力ある社会づくりの推進」である。そしてその下に、それぞれ 3 つずつの施策を置き、

げんこう のたいけい く か こんかいあた ら かいてい てん じりつ につながる しえん じゅうじつ と
現行のものと体系を組み替えている。また、今回新しく改定された点は、「自立につながる支援の充実」と

「こせい はつま かんきょう づくり」というせさく が、せさく ほうしん のひとつである かつりよく しゃかい すいしん に
「個性を発揮できる環境づくり」という施策が、施策の方針のひとつである「活力ある社会づくりの推進」に

くみこまれたことである。ではこのたいけい をもとに、くたいてき どのようなとく りくみをしていくかをしめ 示したのが、つぎ
組み込まれたことである。ではこの体系をもとに、具体的にどのような取り組みをしていくかを示したのが、次

のしりょうである。(じ ペー ジ : しりょう さんしやう)
の資料である。(次ページ：資料2 参照)

「らいふすてーじ における き め のないせさく」というのが、このすいしんけいかく おお かんが かつ たと
「ライフステージにおける切れ目のない施策」というのが、この推進計画の大きな考え方になる。例えば、

にゅうようじき から こども 期(0 さい ~ 14 さい まで)では、こそだ そうだん じゅうじつ ほごしや お こそだ きやういく
乳幼児期から子ども期(0歳～14歳まで)では、子育て相談を充実させたり、保護者向けの子育て教育

をけんとう し、にほん がくしゅうかんきょう ほごしや かつ し ないよう つぎ せいねんき さい
を検討したり、日本の学習環境を保護者の方に知ってもらおうといった内容である。次に青年期(15歳～

20 だいぜんはん)では、しょうらい かんが きやりあぷらんせみなー やいんたーんしっぷのじゅうじつ りゅうがくせい かつやく
20代前半)では、将来について考えるキャリアプランセミナーやインターンシップの充実、留学生の活躍の

ば かくだい こうこうせいお がくしゅうしえん じぎょう かんが せいじんき 20 だいごはん さい
場の拡大、高校生向けの学習支援を事業として考えている。それから、成人期(20代後半～64歳)で

は、こくさいこうりゅうきやうかいとう さまざま だんたい れんけい がいこくじんしみん かつやく ば かくだい たぶんかきょうせい じんざい
は、国際交流協会等の様々な団体と連携した外国人市民の活躍の場の拡大、多文化共生の人材

いくせい につながる きかい そうしゅつ しゅうろく にほんご がくしゅうしえん じゅうじつ と かくだい
育成につながる機会の創出、就労につながる日本語学習支援の充実、そしてこのような取り組みを拡大

するために、くに けん ようぼう ていしゅつ ないよう かんが さいご ろうねんき さいいじょう ぶぶん
するために、国や県に要望を提出するといった内容を考えている。最後に、老年期(65歳以上)の部分

はこんかいあた ら ついか じぎょう えいじゅうか ぶ しゃかいほしょうせいど しゅうち とく りく みたいとおもう。
は今回新しく追加した事業であり、まずは永住化を踏まえた社会保障制度の周知に取り組みたいと思う。

これは、がいこく から にほん まで ま ひと が ろうじん になられたさいに にほん で う けられる しゃかいほしょう かん ちしき が
これは、外国から日本に来た人がご老人になられた際に日本で受けられる社会保障に関して知識が

不足している人が多いのが現状にあるので、そのような人々に向けて必要な情報を提供していくというこ

とである。それから、介護が必要になる家庭も今後増えていくことが考えられるため、介護に従事する人材

の育成にも力を入れていく必要がある。全ての年代の人々に向けては、引き続き日本語学習支援と医療

通訳システムの充実など、様々な情報を提供していきたいと思う。

新豊橋市多文化共生推進計画の事業について

(資料2)

ライフステージにおける切れ目のない施策

【主要ターゲット世代】

【想定される主な事業】

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>乳幼児期～子ども期 (概ね0歳から14歳まで)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 子育て相談の充実 保護者向け子育て教育の検討 日本の学習環境の啓発 外国人児童生徒に対する教育相談の充実 中学生への日本語学習強化 <p>など</p> |
| <p>青年期 (概ね15歳から20代前半まで)</p> | <ul style="list-style-type: none"> キャリアプランセミナーやインターンシップ体験実施の検討 留学生の活躍支援の実施 高校生年齢に対する学習支援の検討 奨学金制度の周知 就職につながる支援の検討 <p>など</p> |
| <p>成人期 (概ね20代後半から64歳まで)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会や日本赤十字社、自治会など関係団体と連携した、外国人市民の活躍の場づくりの検討 多文化共生の人材育成につながる機会の創出 就労につながる日本語学習支援の充実や啓発 外国人市民に対する自治会の周知 集住都市会議や愛知県と連携した外国人の雇用環境・条件の適正化を図る企業向け啓発の実施 日本の企業の慣習やマナーなどに関する講座の実施 <p>など</p> |
| <p>老年期 (65歳以上)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 永住化を踏まえた社会保障制度の周知 ライフプランセミナーの実施 介護人材の育成支援 介護への向き合い方についての啓発 高齢者福祉サービスの周知 <p>など</p> |
| <p>全世代</p> | <ul style="list-style-type: none"> 日本語学習機会の充実 国際理解事業の充実 医療通訳システムの利用啓発 ITなどを活用した情報提供の充実 防災意識の啓発 <p>など</p> |

いじょうが、今回改正される多文化共生・推進計画を基とした、今後取り組みたい内容である。皆さまから、

他に何か必要だと考える取組みがあれば、ご意見を頂きたい。

委員：「町内会」に関してなのだが、私は最近町内会に入会し、得られる情報量の多さなどメリットを初

めて知った。日本人にとっては町内会に入るのが当たり前でも、外国人は知らないことが多い。どうやったら

入会できるのかも含めて、町内会に関する情報を周知してほしいと思う。

三輪田：豊橋市としても、外国人住民に対する町内会の周知は、必要な取り組みであると考えている。

また町内自治会の人に対しても、外国人住民の自治会加入を促進するためのマニュアル作成も進めて

いきたいと思う。他のみなさんは自治会に入っていますか。

委員：入っている。私の自治会は入会するまでに、詳しい説明があった。自治会によってさまざまだと思うが、

家族世帯が学生の一人暮らしか、一軒家なのかアパート暮らしなのかなど、対象世帯によって説明の

仕方を変えた方が良いと思う。

委員：以前アパートに住んでいた時に、外国人の名義で借りていたので町内費を払っているのにも関わ

らず、回覧板が回ってこないことがあった。自治会がどこで開かれているのかも分からなかったし、避難所が

どこにあるのかも分からなかった。

委員：それから、市民館の利用の仕方やサービスについても、もっと外国人の人に周知してほしいと思う。

委員：新しい多文化共生推進計画にある「安心して暮らせる環境づくり」とは、具体的にどういった取組

みか。

三輪田：例えば、外国人住民から市役所に気軽に相談できるように、多言語の通訳を配置して相談

まどぐち じゅうじつ こくさいこうりゅうきょうかい がいこくじんさいがい じ ふうやく ほしゅう いくせい
窓口を充実させたり、国際交流協会で外国人災害時通訳ボランティアを募集・育成したりするといった

ないよう ありちりょうふうやく がいこくじんじゅうみん びょういん い とき じょうほう せいかく つた
内容である。それから愛知医療通訳システムといて、外国人住民が病院に行った時に情報を正確に伝

あ え合えるように ふうやく はいち すす かんが
え合えるように通訳を配置することも進めていきたいと考えている。

いいん あたら た ぶん かきょうせいすいしんけいかく こ がくしゅうかんきょう じゅうじつ ぐたいてき とりく
委員：新しい多文化共生推進計画にある「子どもの学習環境の充実」とは、具体的にどういった取組み
か。

みわた がっこう なか がいこくじんじどう せいと きょういくしえん てあつ ないよう
三輪田：これは、学校の中で外国人児童・生徒のための教育支援を手厚くしていくという内容である。

いいん ほいくえん たいきじどう かん なに たいさく ほこく ばあい しごと
委員：保育園の待機児童に関しては、何か対策はないか。母国の場合は、仕事をしていてもしていなく

ても、保育園にほぼ無償で入れる。日本では仕事をしていると保育園に子どもを入れられず、女性が働

けないという現状がある。保育園への入学手続きも、外国人にとっては分からないことが多いので、情報を

きょうゆう そうだん まどぐち おも
共有してくれたり、相談できる窓口があるといいと思う。

かちょう こそだ かん いげん おお あが たいへんせつじつ ちんだい おも こんごしぎょう じゅうじつ
課長：子育てに関する意見が多く上がった。大変切実な問題なのだと思うので、今後事業として充実さ

せていかなければならないと感じる。

みわた じかん いただ おも たいへんきちょう いげん
三輪田：時間になったので、ここまでさせて頂きたいと思う。大変貴重なご意見を、ありがとうございます

た。また何かご意見があれば、後日お聞かせ願いたい。